

6 福薬業発第 4 0 4 号  
令和 6 年 1 2 月 1 7 日

各地区薬剤師会会長 殿

公益社団法人福岡県薬剤師会  
常務理事 濱 寛

**在宅医療・介護管理者向け暴力・ハラスメント対策研修会の受講について  
(再周知)**

平素より本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「在宅医療・介護職員カスハラ相談センター」の開設及び在宅医療・介護管理者向け暴力・ハラスメント対策研修会の実施については令和 6 年 6 月 1 0 日付け 6 福薬業発第 1 1 1 号にてお知らせしたところですが、このたび、オンデマンド配信となった標記研修会の受講につきまして、福岡県高齢者地域包括ケア推進課より連絡がありましたのでお知らせいたします。

令和 3 年度介護報酬改定において、全ての介護サービス事業者に、男女雇用機会均等法等におけるハラスメント対策に関する事業者の責務を踏まえつつ、ハラスメント対策として必要な措置を講ずることが義務付けられておりますので、ぜひご活用ください。また、「動画配信を受講」かつ「従事者への研修を実施」した場合に、受講修了証が発行されます。

ご多忙とは存じますが、貴会会員へのご周知方よろしくお願い申し上げます。

記

■福岡県庁ホームページ（該当サイト）

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/ztiryoukaigo-bouhara.html>

■申込フォーム

<https://x.gd/zcfwf>

※令和 7 年 3 月 31 日（月）まで配信予定。（令和 7 年 3 月 21 日（金）申込締切）

■受講修了証書発行済み事業所一覧

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/attachment/238925.pdf>

以 上